

赤十字救急法講習会

開催要項

- 1 講習名 救急法基礎講習（ベーシックライフサポート講習）
- 2 主催 日本赤十字社大分県支部
- 3 日時 令和7年2月8日（土）9：00～13：00
※開場・受け付けは8時半から9時まで
- 4 場所 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 3階会議室」
※無料の駐車場があります。
- 5 対象 大分県内在住の15歳以上の方
- 6 定員 20名（定員になり次第締め切りといたします。）
※なお、申込が6名に満たない場合や災害等で中止することがあります。
- 7 内容
 1. 赤十字救急法について（手当の基本）
 2. 一次救命処置（AEDの使用法・気道内異物除去含む）
全体実技・検定あり
- 8 申込 支部ホームページ講習申込ホーム、電話、FAXのいずれかで下記までお申し込みください。

「日本赤十字社大分県支部 事業推進課」
電話（097）534-2237 FAX（097）533-6795
※FAXは、講習名
住所、氏名、生年月日、性別、電話番号（連絡先）をご記入ください
※提供いただいた個人情報は、講習の連絡以外に使用いたしません。
- 9 講習料 教材費・保険料として1,500円が必要です。当日、現金徴収します。お釣りのないようにご用意ください。
- 10 携行品等 筆記用具、運動のできる服装
- 11 講師 赤十字救急法指導員
- 12 その他
 - （1）全日程参加した方には受講証が交付されます。
 - （2）検定合格者には「基礎講習修了者」、の認定証が交付されます。認定証の有効期間は5年です。
 - （3）基礎講習を受講される方は、日本赤十字社が作成した一次救命処置動画「動画で学ぶ救急手当の方法」を事前学習にお役立てください。
URL：https://www.youtube.com/watch?v=NGNaD_UY-A4